認知症とは？
いろいろな原因で脳の細胞の働きが悪くなるためにさまざまな障害が起こり、生活する上で支障が出ます。年をとると、もの忘れが多くなるものですが、「単なるもの忘れ」と「認知症のもの忘れ」は異なります。

認知症はとても身近な病気です。
三好市では認知症について正しい理解を深めるため、次の取り組みを行います。

池田CATVにて放送

『知ろう！認知症 予防しよう!!認知症』

①「認知症について」
講師：秋田病院院長　秋田 亮 氏

②「お家でできる、認知症予防簡単レシピ」
講師：三好市健康づくり課 管理栄養士

③「口腔機能アップで認知症予防」
講師：歯科衛生士　平松 満紀美 氏

放送期間：10月1日～10月24日
放送時間は現在未定です。テレビリモコンの番組表ボタンを押してご確認ください。

図書館での認知症コーナーの設置

三好市内の各図書館（三野図書室、井川図書館、中央図書館、山城図書館）では、認知症や介護に関する本やパンフレットを集めたコーナーを設置しますので、ぜひご利用ください。設置期間：9月～10月20日

オレンジカフェ みよし

日時：10月8日（木）　14時～15時30分
場所：とりの巣カフェ
内容：認知症の方や家族、医療や介護の専門職、地域の人などが気軽に集まって交流や情報交換をする場
対象：認知症の方や家族、支援者、地域住民、ボランティアなど
参加費：無料（飲み物は各自負担）
※事前申し込みが必要です。
※新型コロナウイルス感染拡大防止により、開催中止の場合があります。

お問い合わせ先　みよし地域包括支援センター（☎72-5877）

三野学校給食センターで働ける 調理補助員を募集します

三野学校給食センター（三野町芝生 1230）で勤務する会計年度任用職員（調理補助員）を募集します。

募集人員　1 名

任用期間　採用された日から来年 3 月 31 日まで

勤務時間　8:00 ～ 16:45

報 酬 額　時給 925 円～ 1,119 円

応募資格　次のいずれにも該当する人
① 地方公務員法第 16 条に規定の失格条項に該当しない人
② 税の滞納がない人

応募方法　申込書に必要事項を記入し、次の書類を添えて持参または郵送にて提出してください。

① 写真 1 枚（3 か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの）写真裏面に氏名を書き、申込書に添付してください。
② 市税等の納税状況調査同意書
※ 申込書及び同意書は、市役所秘書人事課にてお渡しできます。三好市ホームページからもダウンロードできます。

提 出 先　三好市秘書人事課
（〒 778-8501 池田町シンマチ 1500-2）

お問い合わせ先
三好市教育委員会 学校教育課（☎ 72-3555）

市役所各庁舎での 検温 にご協力ください

新型コロナ感染予防のため
大変ご迷惑をおかけします

来庁された方の 検温をさせていただいています

三好市では現在、新型コロナウイルス感染予防のため、各庁舎に来庁された皆さまに、非接触型体温計による検温をさせていただいています。

若干のお時間をいただくことになりますが、ご理解のうえご協力をお願いします。

実施期間　8 月 28 日より当面の間
検温場所　本庁舎・分庁舎・各支所などの入口付近
来庁者の皆様へお願い
○ マスク着用と検温・手指の消毒にご協力ください。

○ 以下の症状がある方は、来庁をお控えください。
・37.5 度以上の発熱がある
・倦怠感（だるさ）がある
・咳や喉の痛みなどの症状がある。

お問い合わせ先　三好市総務課（☎ 72-7600）

元気なまちづくり奨励金制度

支援希望団体を募集

三好市において自主的かつ継続的に、維持・活性化活動を実施しようとする地区や団体を対象に、申請のあった中から審査選考のうえ支援する事業です。なお、助成できる団体数には限りがございます。

対象団体　市民活動団体（ボランティア団体、NPO 法人など）、コミュニティ活動団体（自治会、子ども会、PTA など）

交付対象活動　三好市および地域の維持活性化に寄与するまちづくり活動で自主的かつ継続的に行う取り組み。
※事業内容のヒアリングを実施する場合があります。

助成内容　1 事業 30 万円を上限とする活動経費の一部

申請条件　対象事業が来年 3 月 31 日までに完了するもの

申請方法　必要事項を記載した申込書と必要書類を三好市地方創生推進課まで郵送または持参（申込書・募集要領は、地方創生推進課までご連絡いただければ郵送いたします。三好市ホームページからもダウンロードできます）

募集締切　10 月 9 日

募集受付　祝・祭日を除く平日の 9:00 ～ 17:00

お問い合わせ先　三好市地方創生推進課（☎ 72-7607）

第８回 千年のかくれんぼ フォトコンテスト 作品募集

応募締切 2021年1月8日 当日消印有効

第7回インスタグラム部門 優秀賞『秋の始まり』akira_1972_ さん

昨年の第７回千年のかくれんぼフォトコンテストには、プリント部門に 308 点、新設のインスタグラム部門に 718 点の作品が寄せられました。本年度も引き続きフォトコンテストを開催しますので、市内の自然景観や伝統芸能、お祭りなどを感性豊かに写真で表現しご応募ください。

各賞

プリント部門
- 最優秀賞［1 点］……20 万円
- 優秀賞［1 点］……2 万円
- 特別賞［ジオ作品 1 点］……1 万円
- 入　選［10 点］……5千円相当の特産品
- 佳　作［10 点］……3千円相当の特産品

インスタグラム部門
- 最優秀賞［1 点］……2 万円
- 特別賞［グルメ・ポートレート作品 各1点］……1 万円
- 入　選［5 点］……5千円相当の特産品
- 佳　作［5 点］……3千円相当の特産品

応募資格　プロ・アマ問わず、どなたでも応募可能です。

応募方法【プリント部門】

フォトコンテスト応募用紙に必要事項をご記入のうえ、応募作品の裏面に貼付して、千年のかくれんぼフォトコンテスト事務局まで郵送してください。

応募方法【インスタグラム部門】

徳島県三好市「@ miyoshicity」と三好市観光協会「@ miyoshi_kankou」２つのアカウントをフォローし、ハッシュタグ「#千年のかくれんぼ _miyoshifinder_2020」をつけてください。

投稿写真のキャプションには、必ず撮影日と撮影場所を記載し、インスタグラムに投稿すれば応募完了です。なお、アカウントを非公開とされている場合は応募対象外となります。

詳しい応募規定は、募集チラシやホームページをご覧ください。

また今年のコンテストは、新型コロナ感染症の影響を考慮し、過去作品（2018年1月1日以降）の応募も可とします。

第７回 プリント部門 最優秀賞『競演』増田 実さん

ご応募・お問い合わせ先　**千年のかくれんぼ フォトコンテスト事務局**

〒778-0003 池田町サラダ 1810-18
（一社）三好市観光協会内 ☎76-0877
https://miyoshi-tourism.jp/photocontest/

世界農業遺産 にし阿波の傾斜地農耕システム GIAHS

あなたの商品（農産物・加工品）に 世界農業遺産のロゴマークをつけませんか

第4回 ブランド認証の受付開始！

世界農業遺産 「にし阿波の傾斜地農耕システム」ブランド認証制度とは、にし阿波地域で生産された農産物やその加工品を認証し、ブランド化を推進するとともに、世界農業遺産に認定された 「にし阿波の傾斜地農耕システム」 を未来へ継承していくことを目的とした制度です。

詳しい対象品目や申請方法については、徳島剣山世界農業遺産推進協議会ホームページをご覧いただくか、農林政策課までお問い合わせください。

徳島剣山世界農業遺産推進協議会ホームページ
https://giahs-tokushima.jp/brand

三好市農林政策課（☎ 72-7617）

【受付締め切り】 10 月 30 日（金）

【対象品目】 にし阿波地区で生産された農産物やその加工品

【申請者】 認証を希望する農業者（団体）、加工事業者（団体）など

【認証特典】『世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」ロゴマーク』を認証商品にご使用いただけます。

【公表】 12 月下旬予定

三好市訪日外国人 受入環境整備事業補助金

ホームページ、パンフレット、案内表示の多言語表記、無料公衆無線 LAN(Wi-Fi) 利用環境や外国人向け電子決済システムの整備、トイレの洋式化など、外国人観光客の受入環境を向上させる取り組みを支援します。

【募集期間】 随時（予算に達した時点で受付終了）

【対象者】 市内で1年以上宿泊業、交通業、飲食業、土産物業などの観光関連事業を営んでいる事業者および訪日外国人誘客に取り組む団体や個人事業者

【対象事業】 年度内完了の以下業務で、徳島県訪日外国人受入環境整備事業助成金の交付決定を受けた事業

① **無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) の整備**
② **多言語表記の整備**
③ **決済システムの整備**
④ **免税手続に関する整備**
⑤ **トイレの洋式化の整備**

※個別に補助対象等が異なります。

【補助率・補助金額】 補助対象経費の 2 分の 1 相当額。上限 20 万円。ただし補助限度額は対象事業により異なります。

【対象経費】 製作費、工事請負費、翻訳費、物品購入費、登録料

※提出書類や補助対象の詳細は、三好市ホームページをご覧ください。

お申し込み・お問い合わせ先
三好市 まるごと三好 観光戦略課（☎ 72-7620）

ホームページ
https://www.miyoshi.i-tokushima.jp/docs/541392.html

高収益作物次期作 支援交付金について

新型コロナウイルス感染症で売り上げ減少等の影響を受けた高収益作物について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援するため、交付金を交付します。

交付金の申請・詳細は、市のホームページでご確認いただくか、または下記にお問い合わせください。

対象者要件

① 今年2月～4月の間に野菜、花き、果樹、茶の出荷実績がある。または廃棄等で出荷できなかった生産者
② 収入保険や農業共済等、セーフティネットに加入している方、または加入を検討する方
③ 各事業内容の次期作に向けた取り組みを実施する方

事業内容

〔需要対応生産支援〕 高収益作物の次期作に向けた取組（生産・流通コストの削減の取組、種苗、肥料、農薬等の資材の購入など）に対して交付金を交付。

○ 野菜、花き、果樹、茶　… 5 万円 /10a
（中山間地域 5 万 5 千円 /10a）
○ 施設栽培の花き、大葉、わさび … 80 万円 /10a
○ 施設栽培のマンゴー、おうとう、ぶどう … 25 万円 /10a

〔需要促進支援〕 次期作に向けた取組（新たに直売等を行うための HP 等の整備、新品種・新技術の導入等に向けた取組など）に対して交付金を交付します。

○ 2万円 /10a（中山間地域 2 万 2 千円 /10a）

〔厳選出荷取組への支援〕 高品質なものを厳選して出荷する取り組みに対して、交付金を交付します。（1 人 2,200 円 / 日、**対象品目**：花き、茶、施設栽培の大葉、わさび、マンゴー、おうとう、ぶどう）

必要書類　令和2年2月～4月の出荷実績が分かる書類（出荷伝票、納品書など）、印鑑、通帳、セーフティネットに加入していることが分かる書類（加入者のみ）

本交付金制度に申請される方は、事前に地域農業再生協議会へご連絡ください。

※ 今後、事業内容が変更・追加になる可能性もあるので、詳細については随時農林水産省または市のホームページをご確認ください。

お申し込み・お問い合わせ先　**三好市農林政策課内**
三好市地域農業再生協議会（☎ 72-7617）

ホームページ
https://www.miyoshi.i-tokushima.jp/docs/1823619.html